

特別支援教育に関する基本方針 [令和5～9年度] (素案) についての意見募集結果

令和5年(2023年)3月29日

特別支援教育に関する基本方針 [令和5～9年度] (素案) について、道民意見提出手続により、道民の皆様からご意見を募集したところ、8個人、7団体から、延べ58件のご意見が寄せられました。

ご意見の要旨及びご意見に対する道の考え方については、次のとおりです。

意見の概要	意見に対する道教委の考え方※
<p>インクルーシブ教育の観点から障がいを持つ児も健常児と共に育つ教育を受けることが理想であることは十分理解できるが、個々の力を育てていくための方向性が具体的に見えない。                      心配な子どもはまず支援級へという流れがあり、通常学級でいかに過ごすかの検討は少ないように思う。                      インクルーシブ教育の実現には賛成だが、まずは現状の課題を細かく整理する必要がある。                      (網走市)</p>	<p>御意見を踏まえ、P2の今後の方向性及びP3の施策にインクルーシブ教育システムの推進に関する記述を追加しました。                      A</p>
<p>特別支援学校を検討する保護者の中には、遠距離のため特別支援学校ではなく市内の特別支援学級を選択する家庭がある。                      身近な場所で児童にあった教育を受けられるように、知的障害児や肢体不自由児の区別なく、総合特別支援学校の設置が望まれる。                      (恵庭市)</p>	<p>いただいた御意見のほか、特別支援学校の在り方については、教育関係団体や市町村教育委員会からもさまざまな意見が寄せられており、改めて総合的な視点から検討する必要があると考え、P40の今後の方向性に、特別支援学校の在り方検討に関する記述を追加しました。                      A</p>
<p>P26の「在学中における地域の体制づくりの促進」の施策に「幼児教育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校など、学校段階等間で指導や支援の内容が円滑に接続されるよう、『個別の教育支援計画』や『個別の指導計画』を活用した引継ぎに関わる取組の充実を図ることが求められています。」と記載があるが、「引継ぎ」については特に推進してほしい。                      (恵庭市)</p>	<p>施策に記載しているとおり、学校段階等間での引継ぎに関わる取組の充実を図ってまいります。                      B</p>
<p>P5の「小・中学校 全体」の課題に「管理職と全教員による指導・支援体制の構築」とあるが、両者の方針や意見に温度差があり、支援内容や連携をする際に支障となる場合があり、学校内の体制整備を推進してほしい。                      (恵庭市)</p>	<p>管理職のリーダーシップの発揮や全ての教職員による指導・支援体制の構築については、P7に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。                      C</p>
<p>P5の「小・中学校 全体」の課題において、放課後等デイサービスをはじめとした福祉サービスとの関係は重要であることを踏まえ、「関係機関等」の記述を「福祉等の関係機関」としてほしい。                      (恵庭市)</p>	<p>関係機関等には、医療・保健・福祉その他の関係機関を含むものとして記述しています。                      B</p>
<p>P5の「幼児教育施設、小学校、中学校に</p>	<p>必要な支援の内容に関する情報の引継ぎに</p>

<p>における学びの場の充実」の課題として、「切れ目のない一貫した指導や支援を行なうための体制の構築」とあるが、就学や進学の際の引継ぎだけではなく、担任が変わる進級時についてもそれまでの支援、指導内容が継続できるように引継ぎを徹底してほしい。 (恵庭市)</p>	<p>については、P 7に施策を記載していますが、進級時を含むものとして記述しています。</p>	B
<p>令和5年4月以降に発足するこども家庭庁の「就学前のこどもの育ちに係る基本的な指針」のための有識者懇談会で議論されている“就学前こども指針(仮称)”と、中教審「初等中等教育分科会幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」での議論されている“施設類型を問わず幼児教育の質的向上と小学校教育との円滑な接続を図る接続期の教育の充実”について議論の経緯の周知をさらに図り、令和5年4月から日本中どの地域、どの施設等においても、一斉に取り組めるように事前の準備を進めていただきたい。 (恵庭市)</p>	<p>いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>高等学校における通級指導を充実し、通級指導教室の設置数を拡大してほしい。 (恵庭市)</p>	<p>高等学校における通級による指導については、P 11に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>進学や就職に対する進路指導について、関係機関との連携を含めた取組を推進してほしい。就学後から就労期までの要領、指針、ガイドライン(特に放課後等デイサービス、就労支援(相談支援))も含めた大綱の作成、接続の具体的な取組をできるところから進めていただきたい。 (恵庭市)</p>	<p>幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援の充実については、P 24以降に今後の方向性や施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>P 35の特別支援学級と通常級との間で実施する「交流及び共同学習」について、管理職や全教員の理解促進や実施内容等を充実させてほしい。 (恵庭市)</p>	<p>御意見を踏まえ、施策の4つ目に、管理職を含む全ての教職員の共通理解に関する記述を追加しました。</p>	A
<p>P 37の「医療的ケア」の課題について、付き添いや登下校等の送迎における保護者の負担を軽減するために、看護職員の配置や通学手段の確保について要望します。 (恵庭市)</p>	<p>医療的ケアの施策については、P 38に記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>P 43の「効率的なスクールバス運行に向けた体制整備」について、安全な運行体制の確保のために、介助添乗員の人材育成(障害特性の理解、対応方法の習得など)についての取り組みを推進してほしい。 (恵庭市)</p>	<p>P 43の施策に記載のとおり、介助添乗員の資質向上に向けた事前研修などの取組を推進してまいります。</p>	B
<p>P 2の「適切な就学先決定に向けた支援」の現状について、道教委として「多様で柔軟な仕組みを整備」の現状をどう認識しているのか、その観点で記述が必要だと考える。 (札幌市)</p>	<p>多様で柔軟な仕組みの整備については、P 3以降の幼児教育施設、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における学びの場の充実において記述しています。</p>	B

<p>P 2の「適切な就学先決定に向けた支援」の課題及び今後の方向性に、本人・保護者の意思の尊重についての記述と、決定した就学先で十分な合理的配慮（基礎的環境整備）のもとで教育を受けられるよう教育環境の整備などについて記述される必要がある。 (札幌市)</p>	<p>御意見を踏まえ、P 2の今後の方向性に、本人及び保護者の意見の尊重に関する記述を追加しました。 また、合理的配慮の提供については、P 3に施策として記載しています。</p>	A
<p>P 3の「適切な就学先決定に向けた支援」の施策に、道教委・地教委が行政として担うべき基礎的環境整備の視点での合理的配慮の記述がない。 (札幌市)</p>	<p>基礎的環境整備については、P 3の合理的配慮に係る施策等において推進されるものと考えていますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>P 4の「小・中学校 通常の学級」の現状について、特別支援教育支援員の配置状況は記述されているが、特別支援教育にかかわる教員の加配の実態が書かれていない。 (札幌市)</p>	<p>特別支援教育支援員については、P 5の課題やP 7の施策で記述しているとおり、未配置の解消及び配置促進を図ることとしているため、P 4に現状を記述しています。</p>	D
<p>P 6の「幼児教育施設及び小・中学校の通常の学級」の今後の方向性について、特別支援教育支援員の配置促進だけではなく、特別支援教育に関する教員の加配が必要だと考える。 (札幌市)</p>	<p>特別支援教育に関する教員の加配について、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>P 6の「小・中学校 通級による指導」の今後の方向性について、「通級による指導を受ける児童生徒への指導や支援については、指導の教育的効果や児童生徒や保護者の負担等を勘案し、自校通級、他校通級のほか、巡回指導など効果的な実施形態の選択・運用を進めるとともに」となっているが、指導の効果、児童生徒・保護者の負担の観点でも自校通級を基本にすべきと考える。 (札幌市)</p>	<p>通級による指導については、国の動向も見据えながら、地域の実情等に応じて体制の充実を図る必要があると考えており、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	C
<p>P 9の「高等学校における学びの場の充実」の通常の学級の現状について、「校内委員会において、特別な教育的支援が必要と判断した生徒の割合は、平成30年度、令和3年度ともに0.8%である。」とあるが、実態とかけ離れているのではないかと。簡単でもよいので調査など必要ではないかと。また、課題に記述されている「特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握」が学校として行うことなのか、道教委の施策として行うことなのか、不明である。 (札幌市)</p>	<p>「特別な教育的支援を必要とする生徒の実態把握」は、障がいの有無ではなく、支援の必要性について把握することを目的としているため、別途調査は実施しません。</p>	D
<p>P 9の「高等学校における学びの場の充実」の通級による指導の現状について、加配などで措置している教員配置の状況を記述すべきである。 (札幌市)</p>	<p>高等学校における通級による指導の実施に当たっては、必要な教員を配置しているところです。</p>	D
<p>P 27の「卒業後における支援」について、かかる経費は生徒の在校時代に集めており、当事者の負担となっているが、道の保健福祉</p>	<p>卒業後における支援について、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>	

<p>部局と連携し、公費負担をできるように予算化するべきではないか。少なくとも、課題として実態を記述すべきではないか。 (札幌市)</p>	<p style="text-align: right;">C</p>
<p>P28の「教員の特別支援教育の専門性の向上」について、研修が大切であることは言うまでもないが、この部分の現状認識と課題に、教員の多忙や教材研究する時間などが、決定的に不足している事実が記述されていない。 現状と課題、方向性、施策すべてにおいて、教員の働き方改善の視点が必要である。 (札幌市)</p>	<p>学校における働き方改革については、令和3年3月に策定した「北海道アクション・プラン（第2期）」に基づき、実効性のある取組を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>P37の「医療的ケア」の今後の方向性について、「各学校の実情に応じた医療的ケア看護職員配置や配置の在り方について検討を進める」となっているが、「検討を進める」という曖昧な言葉ではなく、早急に、すべての医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の学校で学べるよう、必要のある学校全てに看護職員を配置し、受け入れ体制を整えるべきではないか。 (札幌市)</p>	<p>医療的ケア看護職員については、医療的ケア児の在籍状況を踏まえ、必要のある学校へ配置しているところですが、学校や地域の実情等に応じた配置方法についても検討する必要があると考えています。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>P42の「教育環境の整備に向けた狭隘化対策」の施策について、「適切な教育環境の確保に努めます」となっているが、「教室不足の解消に努めます」などと、はっきりと記述すべきである。 また、使える既存施設がいつ出てくるかわからない中で、教育条件改善を先延ばしすべきではないので、既存施設の活用に限定せず、新增設を行う方針を示すべきである。 (札幌市)</p>	<p>教室不足の解消に向けては、既存施設の活用に限定せず、校舎増築や通学区域の見直しなど、あらゆる方策を検討してまいります。いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P43の「効率的なスクールバス運行に向けた体制整備」の施策について、介助添乗員の資質向上に向けた事前研修だけでは不十分ではないか。そもそも雇用条件を改善すべきであり、道として責任を持てるスクールバス運行となるよう条件整備すべきである。 (札幌市)</p>	<p>スクールバス運行については、運行事業者との委託契約により実施しているところですが、安全・安心な運行体制の充実に向け、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P13、P17、P18、P20、P21の今後の方向性において、「一人一人の資質・能力を可能な限り伸ばさせる」という記述を「一人一人の潜在的能力を可能な限り発達させる」などとした方がよいと考える。 なお、P15の「聴覚障がい者教育」の今後の方向性には同様の記述がないが、何か意図があるのか。 (札幌市)</p>	<p>御意見を踏まえ、「資質・能力」の表記を「能力や可能性」に修正し、「聴覚障がい者教育」の今後の方向性に同様の記述を追加しました。</p> <p style="text-align: right;">A</p>
<p>P2の「適切な就学先決定に向けた支援」における早期からの教育相談・支援体制について、道内の多くの幼稚園は私立であるため、可能であればパートナー・ティーチャー派遣事業の対象を私立幼稚園に拡大するなど、公立・私立幼稚園や保育園と特別支援学校との連携推進する手立てや、幼稚園・保育園から小学校への移行支援を行う流れがあれば良</p>	<p>早期からの教育相談・支援体制の構築については、P3に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p>

<p>い。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>C</p>
<p>P3の「幼児教育施設、小学校、中学校における学びの場の充実」について、特別支援学級への在籍学級変更の手順（市町村教委による発達検査の実施等）や、医療機関等との連携の必要性について、改めて周知する必要がある。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>学びの場の柔軟な見直しについては、P7に記載している施策などにより、市町村教委や医療機関等との連携を図ってまいります。</p> <p>B</p>
<p>P4に「『個別の教育支援計画』作成の割合は、令和3年度、小学校75.7%、中学校57.4%」とあるが、この数値が通常学級なのか、特別支援学級なのかを把握する必要がある。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>御指摘の記述は、見出しで記載しており「小・中学校 通常の学級」に関する数値です。</p> <p>B</p>
<p>特別支援教育については、早期からの進路についての検討と、それを踏まえたキャリア教育が必要であるということを、全ての先生方に知っておいていただく必要がある。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>教員の特別支援教育の専門性の向上については、P31に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>診断名や検査結果から多くのことが読み取れることや、解釈について不明な点はパートナー・ティーチャー派遣事業や特別支援学校に相談することができるなどの情報を、普通学校向けの研修時に発信していただきたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>教員の特別支援教育の専門性の向上については、P31に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>パートナー・ティーチャー派遣事業を行った上での課題や必要な対応などについての検討を各校・地域毎に行い、全道的に集約し、改善案について検討、各市町村へ発信していただきたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業等による各地域における特別支援教育に関する取組の充実については、P33に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>パートナー・ティーチャー派遣事業の最初の派遣要請段階で、派遣校に必要な情報が得られれば、特別支援学校側の負担も減ると思うので、依頼校には事前に検討してもらう内容を記入させるなど、派遣要請書の様式の見直しを検討いただきたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業の効果的な実施について、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>特別支援学校と市町村教委で、特別支援学校のパートナー・ティーチャー派遣事業や校外支援について知ってもらえるような連携ができるとう良い。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>特別支援学校パートナー・ティーチャー派遣事業等による各地域における特別支援教育に関する取組の充実については、P33に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>特別支援学校のコーディネーターがパートナー・ティーチャー派遣事業など校外支援に関する研修を受け、どのように対応するかなどノウハウを共有する機会を設けていただきたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>教員の特別支援教育の専門性の向上や教員研修の推進については、P31に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>小・中学校教員・特別支援教育に関する研</p>	<p>全ての教員が特別支援教育に関する理解や</p>

<p>修受講率の向上。 (札幌市)</p>	<p>知識を深めることは重要であると考えており、P 7 及び P 31～P 32 に記載している施策などにより、研修受講率の向上を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>管理職が積極的にリーダーシップを取り、教職員による指導・支援体制の構築、関係機関等と連携した取り組み。 (札幌市)</p>	<p>御意見については P 5 に課題として記載していますが、P 7 に記載している施策などにより、学校全体で特別支援教育に取り組む体制を整備してまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」必須作成。 (札幌市)</p>	<p>「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」については、P 25 に記載している施策などにより、作成・活用の促進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>ニーズに応じた高等学校における通級による指導の増設。 (札幌市)</p>	<p>高等学校における通級による指導については、P 9 に現状を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>就労に関わる定着へのサポート強化。 (札幌市)</p>	<p>P 22 に記載している施策などにより、就労支援や卒業後の支援の充実について努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">B</p>
<p>P 25 のペアレントメンターの派遣などについて、主な実施主体を道教委のみではなく、合同（地教委、学校等）での取り組み。 (札幌市)</p>	<p>現時点では施策を進める実施主体は道教委であると考えていますが、今後、道教委単独ではなく地教委や学校等とも連携して取組を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P 19 の「病弱・身体虚弱教育」について、現状認識に差がある。病気による長期欠席児童生徒の学習状況を精査すべきであり、在籍児童生徒数だけで病弱教育の充足率を評価するのは不十分である。障害種別で考えるだけでなく、重複事例への対応も考慮してほしい。 (札幌市)</p>	<p>病弱・身体虚弱教育については、P 20 に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>「多様な学びの場」とは、障害のある子と無い子を分断する「隔離制度」であり、小中学校の義務教育の場で用いる事は許されない。 (札幌市)</p>	<p>P 2 の今後の方向性及び P 3 の施策に記述を追加しましたが、道教委ではインクルーシブ教育システムの理念に基づいた特別支援教育を推進します。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>特別支援教育課は、障害者権利条約の趣旨に違反し、障がい者を分離差別し続ける犯罪行為を道民の税金で行っている。 (札幌市)</p>	<p>P 2 の今後の方向性及び P 3 の施策に記述を追加しましたが、道教委ではインクルーシブ教育システムの理念に基づいた特別支援教育を推進します。</p> <p style="text-align: right;">D</p>
<p>P 9 の「高等学校における通級による指導」について、生徒の実態や希望に応じて全ての高等学校において、通級による指導が可能であることを広く道民に周知して欲しい。 (伊達市)</p>	<p>高等学校における通級による指導及び適切な就学先決定に向けた支援に関して、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

<p>P 9の「高等学校における通級による指導」について、各管内で、どこの高校で何名に対して、通級指導が行われたのか、高校名を公表すること。</p> <p>(伊達市)</p>	<p>高等学校における通級による指導及び適切な就学先決定に向けた支援に関して、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 9の「高等学校における通級による指導」について、生徒の実態把握、校内委員会での検討をスピード感を持って進め、特別の教育課程を早急に編成し、半年を目安に自立活動を実施する。次年度に持ち越さない。</p> <p>(伊達市)</p>	<p>高等学校における通級による指導及び適切な就学先決定に向けた支援に関して、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 2の「適切な就学先決定に向けた支援」について、市町村で行われている乳幼児健診における視覚検査に当たっては、最新の検査機器「スポットビジョンスクリーナー」(S V S)による検査を義務化すべきである。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>視覚障がいのある子どもの早期発見・早期支援の促進については、P 14に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 20の「寄宿舎指導」について、居室に冷房の設備は無くしてはならないと考える。速やかな予算措置に基づき冷房設置を実現してもらいたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>寄宿舎で生活している児童生徒が、安全・安心な環境の下、学校生活及び寄宿舎生活を送れるよう、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 20の「寄宿舎指導」について、寄宿舎指導員の専門性の向上に向け、点字の取得をスピード感を持って進めてもらいたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>視覚障がい教育に関する教員の専門性の向上については、P 14に施策を記載していますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 28の「教員研修の状況」について、視覚機能を適切に評価するために、また、校内教職員の専門性向上のためには、専門職の視能訓練士の配置が重要であり、早期に視覚特別支援学校への視能訓練士配置を実現してもらいたい。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>視能訓練士の配置については、その必要性を検討する必要があると考えておりますが、いただいた御意見は今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 28の「教員の特別支援教育の専門性の向上」について、特別支援学校等で新採用となり、5年で人事異動になると専門性の向上が難しいため、本人の希望を前提の上に人事異動に関する基本的な考えを見直す必要があると考える。</p> <p>(札幌市)</p>	<p>教員の専門性の向上については、P 31に施策を記載していますが、新規採用教員が特別支援学級や特別支援学校の教員を経験するなどの方策を検討することとしていますので、いただいた御意見を踏まえ、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 40の「学校配置」について、千歳市においては特別支援学校の設置が長年の課題となっており、千歳市又は近隣地域に、知的障がいや肢体不自由など、障がい種別に関わらず就学可能な特別支援学校の設置について検討していただきたい。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P 41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>
<p>P 40の「学校配置」について、千歳市に支援学校の設立を強く希望する。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P 41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p>C</p>

<p>P40の「学校配置」について、千歳市の近くに肢体不自由の子が通える特別支援学校（小中高対応で医療的ケアがある子でも通える学校）ができてほしい。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P40の「学校配置」について、千歳市と恵庭市には特別支援学校がないため、この二つの街の中間地点に特別支援学校の設置を将来お願いしたい。学校設立が難しければ、せめて分校でもご検討いただきたい。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P40の「学校配置」について、千歳市の校区特別支援学校は南幌と遠く、かつ生徒数の増加により教室数が不足しているため、千歳市に特別支援学校の設立を希望する。できないなら、特別支援学級のみ为学校である千歳市立北進小学校が特別支援学校になってほしい。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>
<p>P40の「学校配置」について、千歳市からは通学の困難さがあり特別支援学校を選べない方も多いため、千歳市に特別支援学校の設立を強く希望する。</p> <p>(千歳市)</p>	<p>学校配置については、P41に施策を記載していますが、いただいた御意見は要望として受け止め、今後の施策の進め方等の参考とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">C</p>

※ 「意見に対する道教委の考え方」のA～Eの区分は次のとおりです。

区分	意見等の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見の趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

問い合わせ先  
 北海道教育庁学校教育局  
 特別支援教育課(特別支援教育企画係)  
 電話 011-204-5773